

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

告 示	ページ
雑草等の除去委託料の単価【保健福祉局総合保健福祉センター保健所 東部生活衛生課】	808
国民健康保険料の平成24年度における均等割料率及び平等割料率【 保健福祉局保健医療部保険年金課】	809
国民健康保険料の平成24年度における減額する額【保健福祉局保健 医療部保険年金課】	810
北九州市響灘西地区廃棄物処分場及び北九州市日明積出基地における ごみ処理手数料の徴収事務の委託【環境局循環社会推進部施設課】	812
北九州都市計画地区計画の変更【建築都市局計画部都市計画課】	813
北九州市渡船事業所における若戸航路の使用料及び手数料の徴収事務 の委託【産業経済局観光部渡船事務所】	814
北九州市渡船事業所小倉分室における渡船事業の使用料及び手数料の 徴収事務の委託【産業経済局観光部渡船事務所】	815

## 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の公告【小倉北区役所総務企画課】	816
北九州市が発注する建設工事の請負契約の競争入札参加資格の審査の 申請方法等【契約室管理課】	819
北九州市が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参 加資格の審査の申請方法等【契約室管理課】	823
北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札 参加資格の審査の申請方法等【契約室管理課】	826
特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	829
特定調達契約の締結【契約室契約課】	833

## 交 通 局

北九州市交通局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争 入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】	834
--	-----

北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】	8 3 7
北九州市交通局が発注する建設工事の請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】	8 4 0

## 病 院 局

北九州市立病院における使用料及び手数料の収納及び徴収の事務の委託【病院局経営課】	8 4 4
北九州市病院局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【病院局経営課】	8 4 5
北九州市病院局が発注する建設工事の請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【病院局経営課】	8 4 8
北九州市病院局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【病院局経営課】	8 5 2

北九州市告示第92号

あき地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例施行規則（昭和45年北九州市規則第36号）第3条第2項の規定により、雑草等の除去委託料の単価を、次のように定める。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1回につき1平方メートル当たり74円（消費税の額に相当する額及び地方消費税の額に相当する額を含む。）

北九州市告示第93号

北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）第14条、第14条の10及び第14条の15に規定する国民健康保険料の平成24年度における均等割料率及び平等割料率は、次のとおりである。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- |     |                   |         |
|-----|-------------------|---------|
| 1   | 基礎賦課額の保険料率        |         |
| (1) | 被保険者均等割           | 19,050円 |
| (2) | 特定世帯以外の世帯の世帯別平等割  | 24,140円 |
| (3) | 特定世帯の世帯別平等割       | 12,070円 |
| 2   | 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率 |         |
| (1) | 被保険者均等割           | 7,050円  |
| (2) | 特定世帯以外の世帯の世帯別平等割  | 8,930円  |
| (3) | 特定世帯の世帯別平等割       | 4,460円  |
| 3   | 介護納付金賦課額の保険料率     |         |
| (1) | 被保険者均等割           | 8,580円  |
| (2) | 世帯別平等割            | 8,190円  |

北九州市告示第94号

北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）第20条及び北九州市国民健康保険条例施行規則（昭和42年北九州市規則第41号。以下「規則」という。）第8条に規定する国民健康保険料の平成24年度における減額する額は、次のとおりである。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 規則第8条第1項第1号アの当該年度分の被保険者均等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額
  - (1) 基礎賦課額分 13,340円
  - (2) 後期高齢者支援金等賦課分 4,940円
  - (3) 介護納付金賦課額分 6,010円
- 2 規則第8条第1項第1号イの当該年度分の世帯別平等割の保険料率に10分の7を乗じて得た額
  - (1) 基礎賦課額分
    - ア 特定世帯以外の世帯 16,900円
    - イ 特定世帯 8,450円
  - (2) 後期高齢者支援金等賦課額分
    - ア 特定世帯以外の世帯 6,260円
    - イ 特定世帯 3,130円
  - (3) 介護納付金賦課額分 5,740円
- 3 規則第8条第1項第2号アの当該年度分の被保険者均等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額
  - (1) 基礎賦課額分 9,530円
  - (2) 後期高齢者支援金等賦課分 3,530円
  - (3) 介護納付金賦課額分 4,290円
- 4 規則第8条第1項第2号イの当該年度分の世帯別平等割の保険料率に10分の5を乗じて得た額
  - (1) 基礎賦課額分
    - ア 特定世帯以外の世帯 12,070円
    - イ 特定世帯 6,040円
  - (2) 後期高齢者支援金等賦課額分
    - ア 特定世帯以外の世帯 4,470円
    - イ 特定世帯 2,230円
  - (3) 介護納付金賦課額分 4,100円

5 規則第8条第2項第1号の当該年度分の被保険者均等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 基礎賦課額分       | 3,810円 |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課分 | 1,410円 |
| (3) 介護納付金賦課額分    | 1,720円 |

6 規則第8条第2項第2号の当該年度分の世帯別平等割の保険料率に10分の2を乗じて得た額

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| (1) 基礎賦課額分        |        |
| ア 特定世帯以外の世帯       | 4,830円 |
| イ 特定世帯            | 2,420円 |
| (2) 後期高齢者支援金等賦課額分 |        |
| ア 特定世帯以外の世帯       | 1,790円 |
| イ 特定世帯            | 900円   |
| (3) 介護納付金賦課額分     | 1,640円 |

北九州市告示第96号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市響灘西地区廃棄物処分場及び北九州市日明積出基地におけるごみ処理手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年4月2日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	平成24年4月1日
ひびき灘開発株式会社	北九州市若松区浜町一丁目18番1号	から平成25年3月31日まで

北九州市告示第97号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、北九州都市計画を変更したので、次のとおり告示し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

平成24年4月2日

北九州市長 北橋健治

1 都市計画の種類、名称及び区域

(1) 都市計画の種類

地区計画

(2) 都市計画の名称及び区域

名 称	区 域
曾根地区地区計画	北九州市小倉南区大字曾根及び曾根北町地内
山路松尾町地区地区計画	北九州市八幡東区山路松尾町及び松尾町地内
幸神・岸の浦地区地区計画	北九州市八幡西区幸神一丁目及び岸の浦一丁目地内

2 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課



北九州市告示第98号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市渡船事業所における若戸航路の使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
鶴丸海運株式会社	北九州市若松区本町一丁目5番11号	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

北九州市告示第99号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市渡船事業所小倉分室における渡船事業の使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社関汽交通社 北九州営業所	北九州市小倉北区浅野三丁目10番31号	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

## 北九州市公告第215号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

北九州市小倉北区役所庁舎電力供給 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

#### (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所庁舎

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

#### (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年4月23日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市小倉北区役所総務企画課

イ 日時 公告の日から平成24年5月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市小倉北区役所811会議室

イ 日時 平成24年5月11日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成24年4月23日までに競争参加の申出書を北九州市小倉北区役所総務企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成24年5月17日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 平成24年5月18日午前10時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
北九州市小倉北区役所総務企画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3301

## 6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Kokurakita Ward Office

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m. May 18, 2011

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. May 17, 2011

(4) For further information, please contact:

Kokurakita Ward Office, General Affairs Section,

City of Kitakyushu

北九州市公告第216号

平成24年度の随時受付を行うため、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号。以下「規則」という。）第4条第3項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市が発注する建設工事の請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法を次のとおり公告する。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 建設工事の種類

- (1) 土木工事
- (2) 港湾工事
- (3) 建築工事
- (4) 大工工事
- (5) 左官工事
- (6) とび・土工・コンクリート工事
- (7) 石工事
- (8) 屋根工事
- (9) 電気工事
- (10) 管工事
- (11) タイル・れんが・ブロック工事
- (12) 鋼構造物工事
- (13) 鉄筋工事
- (14) 舗装工事
- (15) しゅんせつ工事
- (16) 板金工事
- (17) ガラス工事
- (18) 塗装工事
- (19) 防水工事
- (20) 内装仕上工事
- (21) 機械器具設置工事
- (22) 熱絶縁工事
- (23) 電気通信工事
- (24) 造園工事

- (25) さく井工事
- (26) 建具工事
- (27) 水道施設工事
- (28) 消防施設工事
- (29) 清掃施設工事

## 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する許可を受けていない者
- (5) 建設業法第27条の23第1項に基づく経営に関する客観的事項の審査（経営事項審査）を受けていない者
- (6) 共同企業体でその構成員が前各号のいずれかに該当する者

## 3 申請の受付期間

平成24年4月2日から平成25年3月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成24年12月31日から平成25年1月3日までの日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

## 4 申請の受付方法

(1) 申請方法

インターネットに接続したコンピュータを使用しての電子申請とする。

(2) 提出書類

申請書を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。

- ア 登記事項証明書
- イ 経営規模等評価結果通知書の写し
- ウ 技術者の資格者証の写し
- エ 専任技術者証明書の写し
- オ 使用印鑑届
- カ 委任状
- キ 建設業許可申請書別紙2の写し
- ク 印鑑証明書
- ケ 給与支払報告書（総括表）の写し
- コ 工事用機械器具調書
- サ 主観点による加点の辞退届
- シ 北九州市内事業所等調書
- ス 保有作業船調書
- セ 鋼構造物工事関係調書
- ソ ほ装工事関係機械調書
- タ 小口径推進工事関係資料
- チ 中・大口径推進工事関係資料
- ツ 社会的責任・社会貢献関係資料
- テ 北九州市税に係る納税証明書
- ト 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- ナ 労働保険料納入証明書
- ニ 労働保険加入対象外届出書
- ヌ 誓約書

(3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載のものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 規則第12条第2項第2号の審査基準日

平成23年1月1日

6 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。



7 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項（規則第11条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成25年5月31日まで

8 競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成24年12月に平成25・26年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

9 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに契約室ホームページで公開する。

10 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所15階）

電話 093-582-2545

## 北九州市公告第217号

平成24年度の随時受付を行うため、北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。）第4条第3項（規則第11条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

### 2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を

経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

平成24年4月2日から同年7月31日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

### 4 申請の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットに接続したコンピュータを使用しての電子申請とする。

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送信した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。

ア 登記事項証明書

イ 身分に関する証明書

ウ 申請業務に関する登録等の証明書

エ 申請業務に関する調書（その1）

オ 申請業務に関する調書（その2）

カ 申請業務に関する調書（その3）

キ 使用印鑑届

ク 委任状

ケ 印鑑証明書

コ 業務経歴書

サ 技術者経歴書

シ 北九州市内事業所等調書

ス 北九州市税に係る納税証明書

セ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

ソ 誓約書

#### (3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

### 5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項（規則第11条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成24年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成24年6月に平成24・25年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。また、定時受付後の随時受付については、平成24年8月に公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに契約室ホームページで公開する。

9 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所15階）

電話 093-582-2545

北九州市公告第 2 1 8 号

平成 2 4 年度の随時受付を行うため、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号。以下「規則」という。）第 3 条第 3 項（規則第 9 条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成 2 4 年 4 月 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等又は役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

### 3 申請の受付日時

平成24年4月2日から同年7月31日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）  
毎日午前9時から午後5時まで

### 4 申請の受付方法

#### (1) 申請方法

インターネットに接続したコンピュータを使用しての電子申請とする。

#### (2) 提出書類

申請内容を電子的に送信した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。

ア 登記事項証明書

イ 身分に関する証明書

ウ 印鑑証明書

エ 使用印鑑届

オ 誓約書

カ 委任状

キ 北九州市税に係る納税証明書

ク 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）

ケ 営業に関する許認可証の写し

コ 契約実績経歴書

サ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

シ 社会的責任・社会貢献関係資料

#### (3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載してい

るものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第6条第1項（規則第9条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成24年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成24年6月に平成24・25年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。また、定時受付後の随時受付については、平成24年8月に公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに契約室ホームページで公開する。

9 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所15階）

電話 093-582-2545

## 北九州市公告第219号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 180万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 平成24年8月31日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 1, 165万枚 平成24年5月頃

イ 1, 000万枚 平成24年7月頃

ウ 1, 000万枚 平成24年9月頃

エ 995万枚 平成24年10月頃

#### (6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

#### (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの



とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年4月23日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年5月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成24年5月7日午後2時

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年4月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成24年4月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年5月1日から同月11日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月14日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年5月13日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年5月14日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery

Quantity : 11,800,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., May 14, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p. m., May 13, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第220号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
児童生徒用机及び椅子 一式（机 1, 969台及び椅子 1, 799脚）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成24年2月10日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
有限会社富士事務機  
北九州市小倉北区若富士町1番10号
- 5 契約金額  
872万5,951円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の2第1項第5号に該当するため